

## 会派視察報告書

大崎市議会 創新会

### 1. 視察概要

会派名	創新会
氏名	佐藤弘樹、伊勢健一、早坂憂、石田政博
日 時	令和5年11月7日 10:30~12:00
視 察 先	栗原市
出席者 (説明者)	栗原市企画部市民協働課市民協働男女参画係 斎藤 美穂 氏

### 2. 視察内容

視察項目	栗原市地域おこし協力隊の活動状況について
	<p>栗原市地域おこし協力隊は、平成26年度より制度を導入し、地域おこし協力隊の募集・受け入れを行っている。これまで、39名の隊員の受け入れを行い、内容は栗駒山麓ジオパーク推進業務2名・花山地区小さな拠点づくり推進業務2名・栗駒地区「六日町通り商店街シャッター開ける人！」業務3名・栗原市農伯推進業務1名・築館地区商店街振興業務2名・交流移住プラットフォーム推進業務2名・金成有壁地区「旧宿場町をにぎわす人！」業務2名・文字地区再生事業業務1名・くりでん保存推進業務0名の全9業務で15名が活動中である。</p> <p>支援体制では、月1回のミーティング(隊員・受入団体・担当課の3者)・定期的な面談(活動全般・暮らし等)・業務間交流(各業務におけるミニ活動報告会)・活動報告会(毎年3月頃)を行っている。また、任期後には、起業する方向けの支援を行い、市内定住者の状況把握にも努めている。なお、任期満了者の定住率は約6割となっている。</p> <p>〈質疑応答〉</p> <p>問 YouTube等で話題となっているインフルエンサーの出身地や紹介した地への移住が増えている。何か連携策でのお考えは。</p> <p>答 栗原市出身の首都圏在住者に移住コンシェルジュを委嘱し、PRや交流にも繋げている。</p> <p>問 地域おこし協力隊としてインバウンドへの考えは。</p> <p>答 導入には至っていない。まずは栗原市を好きになって在住頂く前提なので、本末転倒にならない様に検討したい。</p> <p>問 勤務しやすい環境づくりや配慮への対応は。</p> <p>答 これまでの隊員からの困り事として、地域の方が早朝から日参される事等も聴いている。担当課が地域の皆様に説明する事により緩和出来た。また、コロナ禍では、オンラインで仕事をしていた状況に、地域の方から家にこもっているのではとの指摘も受けたが、これも担当課で説明する事によりご理解を頂いた。思い込まない様に、相互のコミュニケーションを図るため担当課が連絡・調整する事は大変大切な事だと認識している。</p>

## 考 察

### 【所感・課題 ・提言等】

栗原市では地域おこし協力隊の制度を積極的に活用され、その成果は移住・定住にも繋がっており、県内でも先進的な取り組みをされている。

市町村合併した地域では、農業・商業・観光・伝統文化でも担い手不足が深刻であり、この制度を活用・導入され、文字通り地域活性化に邁進されている内容がよく分かった。

今回の調査で、特に重要だと認識したのは地域おこし協力隊と地域住民の連絡・調整役として担当課が積極的な役割を担っている事である。地域住民との信頼関係無くして活動は推進出来ず、かえって停滞を招きかねない。あらゆる場面において、まさに行政が市民協働の役割を果たされている好例だと感じた調査となつた。

大崎市においても、積極的な導入を果たすために、行政の役割や認識を是正する必要があると痛感したが、業務内容の選定や隊員のその後についても、今回の視察を参考に提案していきたい。

以 上

## 会派視察報告書

大崎市議会 創新会

### 1. 視察概要

会派名	創新会
委員名	佐藤仁一郎、伊勢健一、早坂憂、石田政博
日 時	令和5年11月20日 13:00~14:30
視察先	山形県酒田市 日本海総合病院
出席者 (説明者)	独立行政法人 山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院 理事長 島貫 隆夫氏 病院長 橋爪 英二氏、経営企画課 課長代理 滝谷 智幸氏、日本海ヘルスケアネット推進室 調整専門員兼経営企画課 経営企画専門員 矢野 剛氏 地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット 代表理事 独立行政法人 山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院 医療連携顧問 栗谷 義樹 氏

### 2. 視察内容

視察項目	①独立行政法人 山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院 の取り組み ～統合、再編の経緯、経営状況について～ ②地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット について
??視察内容	①独立行政法人 山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院 の取り組み ～統合、再編の経緯、経営状況について～ 統合の経過として、県立日本海病院と市立酒田病院はわずか直線で2キロ余りと近接しており、酒田市立病院の老朽化と、山形県立日本海病院の平成5年開院以来赤字が続き、不良債務の発生などがあった。 また、北庄内地域において、三次救急医療機能(救命救急センター)がない、がん専門医がないことから、高度専門医療の充実させることの必要性、医師不足などがあった。市立酒田病院改築外部委員会や、県立病院事業外部監査など、それぞれにおいて統合再編の答申が出され、山形県知事、酒田市長が統合再編に合意し、平成20年地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が設立され、日本海総合病院が開設された。 現況は、令和5年4月1日現在で、日本海総合病院は許可病床数630床、日本海酒田リハビリテーション病院は114床で、それぞれに役割を分担して運営している。2018年からは酒田市立八幡病院と4つの診療所も編入された。(詳細は添付資料参照) なお、統合、再編にあたって議論になったことは、両病院の医療機能調整と患者サービスについて、病床数の調整、財務調整、運営費負担の考え方、理事会のあり方、職員調整(法人の服務規定、共済組合の調整)、情報システムの統合などについて議論が行われた。経営改善にあたっては、財務の安定化を目標とした。急性期と療養期医療の機能分化したことにより経営の効率化にもつながった。
【質疑応答】	②地域医療日本海ヘルスケアネットについて 病院の経営を病院単体で考える時代は終わり、地域で消耗線を際限なく続けることを終わりにしなければならないとの前提があった。この時間があまり残されてはいないというところから、法人による勉強会、実務者会議、設立協議会を開催し、一般社団法人日本海ヘルスケアネットが設立された。 当初は、5つの法人の勉強会からスタートし、その後、実務者協議が行われ、設立には、医師会、病院機構などの当初の5法人、医師会薬剤師会などにオブザーバーとして山形県、酒田市、近隣医療機関の病院長なども参加。令和4年9月からは酒田市も参加している。 連携内容としては、人事交流、職員の共同研修、透析機能の重点集約化、診療機能の集約化、病床調整、医療、介護の連携などが行われている。(詳細は添付資料参照) 日本海ヘルスケアネット立ち上げ後、参加法人のそれぞれのトップが地域の未来図を共有し、連携や機能分担について話し合いを行い、様々な職種でも連携が進んでいる。

	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>問 2025年には、団塊の世代が75歳以上を迎える、医療介護においても、需要が大きくなるがその後の地域の未来図についてどの様な所感をお持ちか。</p> <p>答 懸念材料の一つとして、地域の開業医が半分ほどに減少すると言うことが考えられ、このことについても議論を始めているところである。</p> <p>問 日本海ヘルスケアネットにおいて、薬剤などを共同購入することによって支出を圧縮出来るとの記述があつたが現状は。</p> <p>答 現状では、共同購入については検討したが、大量に購入しないと大きなメリットがないとの判断から行なっていない。</p> <p>問 職員募集に関わるSNSの取り組みについて</p> <p>答 フェイスブック及びインスタグラムを利用し、的確な情報を対象学生に届けるため、臨床研修医と看護部のアカウントを別々に保有し運用している。多くの方々から関心が寄せられ、インスタグラムを見て病院見学に来た実績もある。</p>
考 察 【所感・課題 ・提言等】	<p>地域医療連携推進法人制度にいち早く名乗りをあげ、この制度を利用した山形県・酒田市病院機構(日本海総合病院)は、同機構の医療連携顧問の栗谷氏が「この新制度を利用した再編によって、これあと5年は持つのではないか。」と『人づくり、まちづくり、病院づくり一病院大連携時代へ～「地域医療連携推進法人」制度を利用して』(長隆監修、2017年、株式会社財界研究所)の中で述べている。団塊の世代が75歳以上を迎えるこれから periods of time は、医療、介護において最も需要のある時期を迎えるが、その後の人口現象も視野に入れながら、地域全体の医療をどの様に進めていかなければならないのかという先進事例であるという事を強く感じた。</p> <p>大崎市では、周辺の4町と医療連携協定が締結されたが、今後この地域の医療、福祉体制をどの様に進めていくのかという事は、大崎市民病院はじめ、その他の4町にある病院や医療介護関係者が一体となって考えていく必要があり、市町村関係者、医療介護関係者のみならず、各市町村の議会においても所管する民生関係分野での意見交換や情報共有に努めながら政策を展開していく事が必要であると強く感じた。</p>

以 上

# 会派行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

報告者 早坂 夢

## 1. 視察概要

委員会名	創新会
委員名	佐藤仁一郎、佐藤弘樹、伊勢健一、早坂夢、石田政博
日 時	令和5年11月21日
視 察 先	山形県山形市 児童遊戯施設べにっこひろば
出席者 (説明者)	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド 施設管理者 阿部太一氏 山形市役所 こども未来部 こども未来課 計画整備係 課長補佐(兼)係長 三沢洋介氏 山形市役所 こども未来部 こども未来課 計画整備係 主幹 瀧川靖夫氏 山形市議会事務局 議事課 主幹 高橋伸幸氏

## 2. 視察内容

視察項目	子育て支援施策について
視察内容	・設立経緯  児童遊戯施設べにっこひろばは、山形市内に雨天時や冬期に子どもたちが遊べる屋内施設が少なかったことから、天候に左右されずに遊べる施設について多くの要望が出されており、幼児から小学生までの子どもとその保護者が安全に遊べ、子育ての中で保護者が相談や交流を出来る機能を持った屋内施設の整備に至った。総事業費は約21億2,700万円。精算調書は別紙添付。
【質疑応答】	・運営状況  平成26年12月に屋内施設がオープンし、その後平成27年に屋外施設がオープン。平成28年度までは市の直営で運営していたが、平成29年4月より指定管理制度を導入。特定非営利活動法人やまがた育児サークルランドを指定管理者として迎え、まずは5年間業務を委託し、現在は令和4年4月から令和13年3月までの10年間を指定期間とし、2期目となっている。令和4年度の指定管理料は84,493,200円。その6割が人件費となっている。当初の想定では年間18万人(屋内13万人、屋外5万人)の利用と見込んだが、開園から1年で来園者31万5千人を達成。令和3年12月にはコロナ禍の影響もあったものの、来園者150万人を達成している。  ・事業内容

施設名については市民への公募を行い、1028点の応募の中から選んだ。山形市の花「ベニバナ」にちなみ、べにはなっ子が集う楽しい場所になるようにとの思いが込められている。

施設は児童厚生施設の「べにっこひろば」と、子育て支援センターが併設されている。職員は正職員10名とパート30名の計40名体制で、こどもを遊ばせに来ている保護者に常に声がけをし、相談をしやすい環境作りに励んでいる。0～2歳、3～6歳、6～12歳と施設内も遊び場を分け、同じ年代が同じような遊びを出来るように配慮がされていた。そのほか、多目的ルームや大ホール(運動場)などは一般にも開放され、時間単位で貸し出しされており、大ホールについては3ヶ月先まで予約で一杯だった。開所時間は屋内施設の一般利用が午前9時～午後7時まで。夜間専用利用は午後6時～午後10時まで。屋外施設は4～9月が午前9時から午後6時まで。10月から3月が午前9時～午後4時まで。休園日は元旦と毎月第2木曜日が休園。それ以外は基本的に開園している。

#### 【質疑応答】

問 運営体制について。

答 平成26年のオープンから28年度までは市の直営。29年度からNPO法人が指定管理者となり、常勤は10名、パートが30名の計40名体制で運営。6割は保育士。19時以降は1名が残り管理している。

問 運営費及びこれまでの主な修繕について。

答 運営費は主に指定管理料。修繕については、130万円以上かかる場合は市が負担することとなっているが、予算化が難しく手つかずの状況も多い。施設も10年を超え、老朽化も始まっている事から、今後修繕箇所が増えることが課題。燃料費が上がっているため、運営は厳しい状況。自主事業で体育・音楽遊びを有料で行っているほか、自動販売機の収入も若干ある。人件費が約6割、光熱水費1割、残りで消耗品や備品を揃えている現状。

問 施設整備への背景と経緯について。

答 山形市には雨天時や冬期に子ども達が遊べる屋内施設が少なかった事から、天候に左右されずに遊べる施設の整備について要望が多く出された事が大きい。今では夏の暑さにも対応している。東根市の施設が有名だが、追随している状況。

問 利用者の声はどの様に反映されているのか。

答 月2回のアンケートを実施したり、常設のアンケートBOXにより利用者満足度の把握を行っている。苦情については市に報告し、休園日にミーティングや講習を行い、不審者への対応策などを検討している。

問 市内外の利用者の割合と時間帯における利用状況について。

	<p>答 市内が約3分の2、市外が約3分の1となっている。時間帯については10時半から1時が最も多い。平均すると平日は約300人前後、休日は1,000～1,500人が利用している。定員は400人として運営し、1人の利用を90分としている。</p> <p>問 夜間の利用料は収入となるのか。</p> <p>答 収入では無く、市に納付している。利用者の半数以上が高校生以下であれば減免。</p> <p>問 現状の運営の中で困っていることは。</p> <p>答 運営が厳しいため、おもちゃの制作や修繕などを含め、スタッフの努力で対応せざるを得ない状況。コロナ禍は支援センターも保護者との関わりが減ってしまった。消毒作業も大変で時間を割かれ、保護者とのコミュニケーションを十分に取れなかつたと感じている。そのため、現在は声掛けを重視している。</p> <p>問 市外からの利用者も受け入れているが、相互での協力金などはあるのか。</p> <p>答 無い。米沢市、上山市、東根市なども有名な施設があるが、広域連携が大切だと感じている。</p> <p>問 外国語への対応状況について。</p> <p>答 お察しの通り、日本人以外の利用もある。全員が対応できるわけではないため、プラカードを用意して対応している。</p>
考 察 【所感・課題 ・提言等】	<p>山形県は日本海側ということで積雪も多く、冬期間の遊び場の整備が最重要項目である事に納得した。現在は夏の気温の高さもあり、冷暖房が完備された屋内施設のニーズは相当な物と理解するのは容易だった。他市でも同様の施設がありながら、オープンから1年で来園者が30万人を超え、市外からの利用者が3分の1であることから見ても、子育て世代が様々な施設を利用し、安全に遊ばせたいというニーズの高まりを感じざるを得なかった。昼間の利用料が無料だということも利用者が多い事の大きな理由だろう。大崎市内の子育て世代からも「山形の施設に子どもを連れて行った」という話を多く聞くほか、併せて「なぜ宮城県には同様の施設が少ないのか」という声も多数聞く。積雪量の違いはあるにしても、子どもを安全な場所でめいっぱい遊ばせたいという親の気持ちに違いは無いだろう。施設整備だけではなく、維持管理運営にかかる財源という課題はあるにしても、「こどもまんなか社会」が叫ばれる現代において、宮城県北に利用料無料の屋内児童遊戯施設を整備する事は、大崎市に課せられた大きな使命であると強く感じた視察だった。</p> <p>これらの事を参考にし、新たな提言が出来るように引き続き努めてまいりたい。</p>

以 上

# 会派行政視察報告書

大崎市議会 創新会  
報告者 石田 政博

## 1. 視察概要

会派名	創新会
氏名	佐藤仁一郎、佐藤弘樹、伊勢建一、早坂憂、石田政博
日 時	令和 6年 3月 11日(月)
視 察 先	衆議院第一議員会館 第6会議室
出席者 (説明者)	長官官房参事官（総合政策担当）付参事官補佐（計画担当） 新田義純氏

## 2. 視察内容

視察項目	組織概要と取り組み及び「自治体こども計画」の策定支援について
視察内容	・こども家庭庁について ・こども基本法とこども大綱 ・自治体こども計画策定支援 ・こども未来戦略「加速化プラン」 ・こども、若者の意見反映 ・その他（添付資料参照）
【質疑応答】	<p>問 1: 省庁の縦割り打破で課題は無いか？ 答 1: それぞれの施策にこども計画を反映させ始めたことである。</p> <p>問 2: 自治体こども計画の策定に当たっては、都道府県が策定したもの踏襲する形なのか？県に先駆けて策定することはないのか？ 答 2: 法律上は「に定められているときは」と、なっているので独自に策定可能。 策定補助金については、残念ながら東北地方は正直活用が薄い。</p> <p>問 3: 省庁に子ども家庭庁を専門に担当する職員が必要ではないか？地方行政機関も同様に必要かと思うがいかがか？ 答 3: 意見プラスと言う手法を使って各省庁が活用して子ども計画に関する事業をしているが、それぞれの施策があり取り纏めは難しい。</p> <p>問 4: 地方議会において計画を作ることによって、地方のメリットはあるか？ 答 4: ガイドラインも10月から出来上がったところだが、色々これから見えてくるものと思っている。</p> <p>問 5: 一般の家庭よりも、虐待や貧困、いじめ等の立場にある子どもの対策と文科省の整合性も課題であり、地方の実態を考慮願いたいがいかがか？ 答 5: 自殺やいじめについても、文科省との連動は重要と認識している。横断的に進めていく</p> <p>問 6: 自治体子ども計画の策定あたり、地方では既に色々な施策を実施しているが、今回のど真ん中と言う中で、アドバイスや予算等の観点は？ 答 6: 変にモデルを示さず、地域ごとの考え方工夫してもらいたい。</p> <p>問 7: 学校給食費の課題について今後の展望は？ 答 7: 文科省からの回答待ち、最新情報は無い。加速化プランによると6月或いは1年後のような程度と認識している。</p> <p>問 8: 障がい児者者歯科診療や医療的ケア児の課題と保育園の今後について 答 8: 課題相談が多い。</p>

	<p>問 9: 子どもの居場所づくりの支援について不登校児、保護者に対する支援は？放課後支援の対応を期待するが如何？宮ネットのページを見て欲しい。療育支援も同じ。</p> <p>答 9: 具体的に担当していないが、ご意見を担当部署に繋ぎます。</p> <p>意見、提言：金融教育で文科省の連携上で、キャッシュレスに慣れ過ぎて危険と思う。お金の価値を判ってないと思うので、小学校から進めて欲しい。また、不登校児の対応で、保護者への支援の必要性についても再度、国の支援の必要性を付け加えます。</p> <p>回答：現場からのご意見と受け止めます。</p>
考 察 【所感・課題 ・提言等】	<p>こども家庭庁発足から時間をおいて視察に伺ったが、ご担当の説明では、まだまだの感が否めない。</p> <p>いわゆるこども家庭庁が自ずからで、事業や施策を進めるのではなく、こどもど真ん中に向けて、各省庁横串刺しで進めるとの事だが、まだまだなんとなく雲をつかもうとしている感が有る。</p> <p>当、大崎市でこども計画策定当たっては、尚更、国の動向に注視必要と考える。</p>

以 上

# 会派行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

報告者 早坂 夢

## 1. 視察概要

委員会名	創新会
委員名	佐藤仁一郎、佐藤弘樹、伊勢健一、早坂夢、石田政博
日 時	令和6年3月12日
視 察 先	環境省
出席者 (説明者)	環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室 室長 宇賀神知則氏

## 2. 視察内容

視察項目	有害鳥獣対策について
視察内容	<p><b>【概要】</b></p> <p>有害鳥獣対策について環境省で説明を頂いた後、意見交換を行った。詳細については添付資料参照とするが、クマ類の分布域が拡大し、平成 15 年から 30 年の比較では、ヒグマが 1.3 倍、ツキノワグマが 1.4 倍となっているほか、ヒグマに関してはこの 30 年間で推定個体数も 2 倍となっている。人的被害も急激に増加しており、令和 5 年の秋は東北の堅果類(どんぐり)の凶作等によって過去最多の 197 件・218 名の被害(令和 6 年 1 月現在)を記録した。</p> <p>この状況を受け、令和 6 年 2 月 8 日に「クマ類による被害防止に向けた対策方針」を取りまとめ、指定管理鳥獣の指定、出没時の緊急対応、人の生活圏への出没防止、人材育成・配置等の施策が必要だと位置づけた。人的被害は全国・東北共に 9~11 月に急増しているほか、人の生活圏での被害が多発していることが、食糧難で人里に来ている事を裏付けている。</p> <p>また、イノシシについても捕獲強化が必要と示され、豚熱の影響で個体数は減少しているものの、繁殖力の強いイノシシの個体数回復をどう抑制するかが課題である。指定管理鳥獣捕獲等事業費が令和 5 年度補正予算額で約 25 億円、令和 6 年度予算案で 2 億円示されたが、実際にどの様にして個体数を半減させるのか、イメージは示されているものの、現場のハンター頼みであり、具体的な策は見えてこないないようだった。</p> <p>以下は行われた質疑応答のないようである。</p>
【質疑応答】	<p>問 宮城県と共に有害鳥獣対策を進めているが、県が各自治体の実態を的確に把握しているかには疑問が残る。ぜひ国から県への働きかけを強めてほしい。</p> <p>答 今回の説明では、人的被害が全国的に増えているためクマがメインになってしまったが、イノシシについても被害は甚大であり、引き続き都道府県とも情報共有をしながら進</p>

めたい。

問 大崎市鳴子温泉はイノシシの被害もあるものの、もちろんクマの被害もあり、イノシシ捕獲のためにかけた罠にクマがかかることもよくある。ハンターがクマしか狙わず、イノシシの聖域となってしまっている懸念がある。山形では銃殺が基本と聞いたが、宮城県は慎重で命の危険が迫っている状況でないと「栗や柿の木があればまず伐採を」というところから始まる。ぜひ宮城県も即座に対応ができるよう働きかけてほしい。

答 クマやイノシシに対する対策を県境で進める影響で、自治体間で県境から押し出してしまっている側面もある。そのため、現在県をまたいだ広域捕獲隊の在り方を検討中である。保護区など、普段獲りにくい部分を交付金で対応してほしい。県とも情報共有を図る。

問 大崎市では、有害鳥獣駆除の場合 13,000 円、プラス罠の補修代で 2,000 円、ジビエに肉が利用できるとプラス 4,000 円となるが、もちろん豚熱等の理由でジビエとして利用が出来なければそのお金は入らない。そして、そのお金を目的として、他人がかけた罠にかかっているイノシシを盗んでいく人がいる。15,000 円や 19,000 円のお金を頂けるはずが、苦労してイノシシだけ盗られていく。この辺の所見について。

答 現場の声を届けて頂き感謝する。しっかりと情報共有したい。

問 現在駆け込み需要でハーフライフルを買う人が増えている。今後目的が有害鳥獣駆除であれば購入してもいいという流れになる可能性もあるが、現状は今言ったような状況である。今後の見通しについて。

答 ハーフライフルについては閣議決定され、国会の審議において警察庁で準備していると聞いている。運用の形で資格を持った方や現場に入っている方については 10 年が経過せずとも所持したり、事業に貢献している方は認めたり、そういう位置づけになるだろう。鉛弾については、北海道の状況を確認しながら、鳥類の被害を無くすという指示があり、今は全国の猟友会にお願いしたり、都道府県から捕獲されているもののサンプルを提供してもらい、鉛の被害をどれくらい受けているかという科学的項目を調べ、若干ある状況だという事。また実際に水鳥を中心に被害をどこで拾ってくるのか、湖底から散弾銃を拾うのか、違うところで拾うのか、場合によっては釣りおもりなのか、科学的な分析方法があるが、今はそういう状況を確認している。実際には 2025 年から段階的に規制となり、2030 年からは全面的に規制というスケジュールがあるが、根拠がないのに規制するというわけにはいかないため、我々としてはその根拠となる様々なサンプル調査を重ね、確認している。

問 大崎市では東北初のジビエ振興施設を作らせて頂いた。本格的な運用がこれから始まり、4 月 27 日からイノシシ肉の販売も予定されている。しかし、現在豚熱の影響で一部地域のイノシシはジビエ利用が出来ない状態であり、安定的な確保に向けた懸念も出ている。環境省でも環境白書の第 2 章 4 節にジビエの利用促進を明記しているが、我々と

	<p>すると安心安全な肉の提供のために豚熱の遺伝子検査を全頭で行っており、それに対する補助が150万円までしか出ないことに疑問を感じている。それ以上の検査は自治体の自己負担だと。一地方自治体の体力では到底まかないきれる物では無く、頭数も多い中でぜひその上限を撤廃してもらいたい。150万円では70～80頭程で使い切ってしまう。令和3年・4年はどちらも700頭程捕獲をしており、それが全て食肉利用出来る物では無いかも知れないが、今後ますます増加するであろうイノシシへの対策とジビエ振興について、ジビエ利用拡大推進と国で言っているのであれば、ぜひそのためにも自治体に協力してほしい。</p> <p>答 ジビエ利用拡大推進については環境省と農林水産省で行っており、認証制度を設けたり、ジビエ協会などと組んで進めている。最近ではジビエカーを導入する自治体も増えている。食料の確保や資源活用として一生懸命取り組んでいるが、今度開設した施設にイノシシを持って行くときに支払うお金が交付金で支援できるため、検査に直接ではないものの、ジビエとして活用できる個体を持って行くと1頭あたり8000～9000円をハンターに支払う事が出来る制度がある。ぜひ活用してほしい。検査については農林水産省のため、詳しく把握していないが、情報提供したい。</p>
考 察 【所感・課題 ・提言等】	今回の研修を通して、人的被害が多発しているクマ類への対策の厚さを感じた一方で、イノシシによる農作物被害と農業者への影響が、その被害の裏に隠れてしまっている感じを受けた。説明を受けたのが環境省という事もあると考えるが、耕作によって陸を守るという観点からも、分布域や個体数の考察だけでは無く、農業被害や各地でのジビエ利活用事例などについても言及がほしかったと感じた。そのことを踏まえ、県に任せているだけでは無く、実際に被害が大きい地域を訪れ、被害に遭っている方々から直接話を聞く機会をぜひ作ってほしいとお願いした。ソーラー電気柵や物理柵だけでは増加する被害を防ぎきれず、地域ぐるみや個人個人で研修を受け、イノシシ対策を講じながら懸命に営農している農業者の努力が水の泡とならぬよう、今後の施策に期待したい。
以 上	